

令和 8 年

予算審査特別委員会記録

令和 8 年 2 月 1 9 日

東伊豆町議会

## 予算審査特別委員会（第3日目）記録

令和8年2月19日（木）午前9時30分開会

### 出席委員（10名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 山田 豪彦 君 | 2番  | 鈴木 伸和 君 |
| 3番  | 楠山 節雄 君 | 5番  | 笠井 政明 君 |
| 6番  | 稲葉 義仁 君 | 7番  | 栗原 京子 君 |
| 8番  | 西塚 孝男 君 | 10番 | 須佐 衛 君  |
| 13番 | 定居 利子 君 | 14番 | 山田 直志 君 |

### 欠席委員（2名）

|     |        |     |         |
|-----|--------|-----|---------|
| 11番 | 村木 脩 君 | 12番 | 内山 慎一 君 |
|-----|--------|-----|---------|

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（18名）

|                     |          |               |         |
|---------------------|----------|---------------|---------|
| 総務課長                | 福岡 俊裕 君  | 総務課長          | 木村 昌樹 君 |
| 防災課長                | 加藤 宏司 君  | 総務課長          | 鈴木 俊信 君 |
| 教育委員会<br>事務局長       | 齋藤 和也 君  | 防災課長          | 土屋 政雄 君 |
| 教育委員会<br>事務局長       | 遠藤 克也 君  | 教育委員会<br>事務局長 | 遠藤 尚男 君 |
| 社会教育<br>委員会<br>事務局長 | 田村 禎伸 君  | 教育委員会<br>事務局長 | 中山 和彦 君 |
| 健康づくり<br>課長         | 柴田 美保子 君 | 健康づくり<br>課長   | 中村 忍 君  |
| 健康づくり<br>課長補佐       | 雲野 信弘 君  | 健康づくり<br>課長補佐 | 田村 友加 君 |
| 水道課長                | 中田 光昭 君  | 水道課長          | 土屋 秀明 君 |

水道課長  
水浄水場係

鈴木健司君

水道課長  
水管理係

梅原孝文君

議会事務局

議会事務局長

村木善幸君

書

記

相馬

奨君

開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） ただいまの出席委員は10名で、議員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

なお、11番、村木議員、12番、内山議員より、本日の会議を欠席するとの届出がありましたので、御報告いたします。

本委員会に付託された議案第20号 令和8年度東伊豆町一般会計予算から議案第26号 令和8年度東伊豆町水道事業会計予算までを議題とします。

本日の質疑は、防災課所管の部分といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 163ページをお願いします。

7分団と4分団のほうの工事をされていますけれども、ホースの棚の増設というのは、何だろう、今までで対応していなくて増設をしなければならないとかという、この辺の内容を教えてくださいのと、金額的には、ここに金額載っていないんですけども、金額的にはそんな大きな金額じゃないんですけども、しっかりとやっぱり相みつ的なものを取って予算計上をされているのかということと、消火栓と設置管理負担金という830万ぐらい、これが新しく出てきているんですけども、ちょっとこの内容が何かよく分からないんですけども、教えてもらえますか。

○防災課長（加藤宏司君） 棚につきましては、今まで設置された部分で、ちょっとホースの入替え等もありまして、ホースの補充があつて、現在、棚に入らない部分が地べたに置かれるホースが幾つかあるということで、補充を、増築して棚を作るという形になります。

それと、消火栓の負担金ということなんですけれども、これ3か所を予定しておりまして、水道管工事を伴うものでして、水道課に布設をお願いして、再度その消火栓の部分だけ負担金として水道課に払う形を取るものです。

以上です。

○3番（楠山節雄君） すいません、さっきちょっと答弁が、見積書、見積書を取られているか。

○委員長（山田直志君） 入札の件。抜けていました。

○防災課長（加藤宏司君） 見積りににつきましては、予算作成するときに2社以上の見積りと

いうことになっていきますので、見積りを取って計上しております。

○3番（楠山節雄君） はい、ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○5番（笠井政明君） すみません。171ページ、福祉避難所資機材等整備事業というのが今年に入っているんですけども、内容を具体的にちょっと、機械器具費というのが出ていますけれども、内容を教えてください。

○防災課長（加藤宏司君） 福祉避難所のあれなんですけれども、機械器具につきましては、これは発電機、福祉避難所8か所に発電機を設置するというような形のものになります。

あと、消耗品につきましては、同じくその福祉避難所8か所における衛生用品とか、あとポータブルトイレ、パーティションなんかの消耗品を購入する予定であります。

以上です。

○5番（笠井政明君） これ、発電機は8か所で各1台ずつ8台という形でいいですか。

○防災課長（加藤宏司君） はい。

○5番（笠井政明君） はい、分かりました。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○2番（鈴木伸和君） 161ページの消防団の報酬なんですけれども、昨年かなり金額が下がったと思いますが、その全ての報酬が上がった、その要因をお願いします。

それから、65ページの委託料のところ新グラウンド地中レーダー探索業務、これの内容を教えてください。

○防災課長（加藤宏司君） 報酬が上がったことなんですけれども、これにつきましては、現在6分団のほうがないということで、その分の報酬を見直しという形で、階級別の金額が減ったという形になります。

それと、地中レーダー探査というのは、新グラウンド、清掃センターの下にあるグラウンドが一昨年陥没が起きまして、ヘリコプターの着陸の部分だけに安全が確保できているかということで、今回、埼玉県の陥没等があった提供もありまして、確認をしたほうがいいということで、今回確認を、県の補助金もつくということなので、見させていただきました。

○委員長（山田直志君） じゃあ、いいですか。

○3番（楠山節雄君） 同じ165ページなんだけれども、トイレトレーラーを今度は設置をするんだけれども、法定検査だとか維持管理それから清掃って、この3点ぐらいにまあバイオトイレになると思うんだけれども、この辺のそれぞれの内容、どういう内容でこうしたもの

が委託料として支払われるのか、そこを教えてくださいたいのと、500万ちょっとの総合防災対策用備品というのが新たに今年予算化されていますけれども、何年かに一遍取替えなんかあると思うんですけども、そういう内容でいいのかどうなのか、その辺も含めてちょっと教えてください。

○防災課長（加藤宏司君） トイレのほうなんですけれども、法定検査というのは、今度浄化槽を新たに設置したもので、浄化槽の設置に伴う検査という形になります。

あと、清掃につきましては、そのトイレトレーラーのこの中の清掃を委託するという形。しおかぜ広場に設置するものですから、その清掃をやっていただくような形の分の経費になります。

それと、バイオトイレの、あと委託につきましては、そのバイオトイレを使用するに当たって、使用回数のカウントをしたりとか、あと培養菌の調整具合というか、その使用量によって菌の活動といいますか、それを確認していただくような形の委託業務というような形になります。

すみません。あと、備品につきましては、今回、スターリンクの購入。それと、衛星電話ワイドスターという、今ワイドスターⅡというのを購入しているんですけれども、それが2029年3月でそのサービスの終了に伴うということで、ワイドスターⅢというものに更新をする形になります。

それと、あと蓄電池。これ、トイレトレーラー用の蓄電池という形のものを購入するというような形になります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 俺のちょっと無知だと思っただけですけども、ちょっと確認させて。

さっき課長、しおかぜ広場と言ったじゃないですか。それで、あれかな、バイオトイレとトイレトレーラーというのは別のもの。

○防災課長（加藤宏司君） 別のものです。

○3番（楠山節雄君） じゃ、トイレトレーラーについては、熱川小学校に……

○防災課長（加藤宏司君） しおかぜ広場がトイレトレーラーです。

○3番（楠山節雄君） しおかぜ広場がトイレトレーラーで、バイオトイレが熱川小学校。じゃ、ちょっと自分の勘違いだったです。はい、すみません。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○6番（稲葉義仁君） すみません、今のトイレトレーラーのところで確認ですけれども、一応これ非常時に動かすじゃないですか。ここでは清掃の業務委託となっていますけれども、動くかなとか、引っ張れるかなみたいな、管理点検みたいなのは何かされるんですか。

○防災課長（加藤宏司君） 動く・動かないというのは車のあれなんで、車検という形なんです。1年目なので、車検とかそういうものは必要ないという形になります。

○6番（稲葉義仁君） 運行に支障がないように、やっぱり普通の車でも、やるかどうかは別として、運行前点検とかあるじゃないですか。要は、タイヤが空気抜けてねえかとかさ、そういうところも含めて、ふだん支障がないかというような点検みたいな、必要ないということではよろしいでしょうか。

○防災課長（加藤宏司君） ふだんはタイヤが浮いているような形になっているような形で設置されているものですから、運行する前には、必ずどこかに動かすときには、運行前点検というのは目視なり、使用時にやる予定ではあります。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○3番（楠山節雄君） ちょっと教えてもらいたい。同じ165ページの防災ヘリの連絡協議会の負担金がここにあるんだけど、これはドクターヘリとは別に防災ヘリというのを、どこで持っていて、そういう協議会的なものを広域からつくられて、どういう内容でこの金額は積算されているのか、その辺も分かりますか。

○防災課長（加藤宏司君） そのヘリの運営協議会というのがあって、これ静岡県全体でやっているものだったと思うんです。それで、各市町により、その人口割とかそういった形で、その負担金の割合が決まっています、それをお支払いするような形となります。なので、防災ヘリの維持管理的なことに使われているものです。

以上です。

○3番（楠山節雄君） この防災ヘリというのは、通常どこかに待機をするというか置かれていて、防災的な必要になったときに、それが飛んで救助に向かうだとか、そういう形だと思うんですけれども、その防災ヘリというのはどこにあるんですか。どこで維持管理をしているんですか。分かりますか。

○防災課長（加藤宏司君） これは消防の関係になるので、ちょっと格納をどこにしてあるかというのだと、ちょっと現時点だと分からないので、あとで駿東に確認をしてお調べしたいと思います。

○3番（楠山節雄君） すみません、お願いします。ちょっと教えてください。委員長、引き続きいいですか。

167ページの防災情報システムと行政無線の部分の中から、同報無線の保守管理、行政無線の保守管理ということですが、同報無線というのは、ほぼ東伊豆かなと思うんですが、この辺のちょっと違いを教えてくださいたいのと、あと防災施設等の整備事業でも、消耗品が、倍まではいかないけれども結構大幅に伸びているんですが、この内容は分かりますか。

○防災課長（加藤宏司君） すみません、防災行政無線という委託保守管理ということなんですけれども、デジタル防災行政無線の移動系という形で、トランシーバー型のやつが今現在設置されているんです。その保守委託料というような形になります。

それと、防災行政無線というのは、ここが、役場が親機になって、広報東伊豆が流れるような形の無線というような形になります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ちょっと行政無線のほうが広報東伊豆のもので、これらの保守管理をお願いをしている。6のほうの行政無線と非常通信設備という中の行政無線保守というのが、広報東伊豆の関係になるんですか。

○防災課長（加藤宏司君） 防災無線というのは、ここを管理しているのの形になるので、防災情報システム維持管理のほうでは、ここの防災、広報東伊豆、議員が言われる広報東伊豆のほうを管理するというような形になりまして、行政無線と非常通信システムのほうが、このトランシーバー型の無線機があるんですけれども、そちらを管理するというような形になります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） トランシーバーというと、こう持ち歩きができるものだと思うんですが、そういうものも結構な金額になるんだけれども、管理をする必要性というか、いざとなつて使えなくなると大変だから、それはある程度発生してくるのかも分かんないんですが、じゃ、結構の台数ということになるんですか。

○防災課長（加藤宏司君） 数につきましては、各自主防災会並びに、あと病院関係とかいろんな各所に配られております。そのバッテリーの交換とかということを行うことになります。

以上です。

- 3番（楠山節雄君） ありがとうございます。高いんですよ。
- 委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。
- 6番（稲葉義仁君） 61ページ、交通安全推進事業で、交通指導員の謝礼がありますけれども、額は今ちょっと増えているだけなんで、あれでいいんですけども、指導員の状況は今どんな感じですか。
- 防災課長（加藤宏司君） 現在、指導員さんのほうは8名で、今年度1名プラスになるかなというようなお話は聞いておる状況です。
- 以上です。
- 6番（稲葉義仁君） 地区的に足りていないとことはどの辺でしたっけ。
- 防災課長（加藤宏司君） 現在、交通指導員さんがいないのが、奈良本、北川という形がないので、あとにつきましては、それぞれ1名なり、最大3名という形の人がいらっしゃると思います。
- 2番（鈴木伸和君） すみません。165ページの地域防災計画の中の、今年業務委託料が計上されていますけれども、この防災計画策定業務委託について、内容と委託先を教えてください。
- 防災課長（加藤宏司君） 防災計画につきましては、これ今2年かけて見直すという形のものになりまして、今年度も昨年度に引き続いて、以下の業務を、載っているものの計画を見直すというような形の業務を行います。
- 委託業者につきましては、引き続きパスコさんという形の業者、今年度に引き続きやっていただくような形になっております。
- 2番（鈴木伸和君） そうしますと、その見直しが8年度で終了で出来上がるということでもいいですか。
- 防災課長（加藤宏司君） そこを目指してやっていて、ただ、毎年県から更新されたものが来るので、ここから先また更新というような見直しをやっていくような形になると思います。大まかの見直しは今年、8年度でという形になります。
- 委員長（山田直志君） ほかはよろしいですか。
- 10番（須佐 衛君） 165ページの3、地域防災計画等策定業務委託料ということで、昨年520万ほど措置されていますけれども、今年600万ほどあります。今年度のその計画というのはどういう形になっているのか。
- 委員長（山田直志君） 質問してくださいよ、途中で。

○10番（須佐 衛君） 今年度の計画がどうかというのをお知らせください。

○防災課長（加藤宏司君） 今年度って、7年度ですか。

○10番（須佐 衛君） 8年度。

○防災課長（加藤宏司君） 8年度のということですね。8年度につきましては、今、令和7年度から2年かけてやっているんですけども、その引き続きの業務になるので、その辺を今年度、引き続きそこを更新、改めるといいますか、引き続きその防災計画の見直しを行うような形にはなります。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○7番（栗原京子君） すみません。またちょっとトイレトレーのことに教えてください。

さっきトイレトレー用の蓄電池を購入ということだったんですが、それは浄化槽側のほうですか。その車体というか、トイレの照明だったり、そういうものでしょうか。

○防災課長（加藤宏司君） トイレトレーにつきましては、常時はしおかぜ広場に設置しているので、その電源を使用しています。蓄電池というのは、非常用にどこかへ持って行ったときに電源がないとき用に使うのを、それをトイレトレーに設置しておくという形になるので、発電機と蓄電池とあるんですけども、業者さんに問い合わせたときに、蓄電池のほうがいいということなので、今回蓄電池を購入するというような形になります。

以上です。

○7番（栗原京子君） トイレトレーは、例えばソーラーパネルとかそういうものはないんですか。

○防災課長（加藤宏司君） 現在は、そういうソーラーパネルというものはついてないです。

○委員長（山田直志君） ほかは、よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） ないようでしたら、防災課の質疑についてはこの程度にしたいと思います。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） じゃ、以上で防災課の所管事項についての質疑は終了します。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時58分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

質疑の対象を教育委員会事務局のところとしますが、質疑ございませんか。

○3番（楠山節雄君） 171ページ、中学校の部活動の地域移行の関係ですけれども、これ、どういうメンバーで今後どういうふうにしていくのかというのを協議していくと思うんですけれども、この辺、答申みたいなものをいただく形になっています。こうあるべきだとか、こういうふうにするべきだとか、そういうところまで、答申的なものまでこの中からやっていくのかどうかということを知りたいのと、8年度で基本構想の業務委託1,600万あるんだけれども、学校等の準備委員会ですとか環境アドバイザーだとかという、その部分も併せてこう進んでいるんだけれども、そういうところからか出た答えとか内容みたいなものを、この基本構想の中に入れていくという考え方なんですか。そこをちょっと教えてください。

○学校教育係長（遠藤尚男君） 楠山議員の質問の中学校の部活動地域移行推進協議会につきましては、委員につきましては、中学校が校長先生、小学校が教頭、それから中学校が部活動担当の教員、それからPTAのほうから2名出していただいて、あと体育協会を含めたスポーツ関係のメンバーを入れて、3月10日に1回目の今年度会議を行います。

答申を出すわけではなくて、現状の部活動の状況を踏まえて、どういう形で今後部活を考えていくかということを中心にみんなで協議していくような形になりまして、まずは3月に行いながら検討を進めていくところなんです、国も県も含めて、ちょっとかなり各市町難しい状況で進めている中で、いろんな地元のクラブでしたり、そういう状況も踏まえて協議していくので、かなり各市町大変苦労しているところなんです、東伊豆町としてどう考えるべきかということを中心に協議したいと思っております。

以上です。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 統合のほうにつきましては、その話を受けた中で、準備委員会の中で作業部会等々をいろいろつくっていかなくちゃならないと思いますので、そういった中で織り込んでいければいいかなというふうには考えております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） この前、伊豆新聞でっからバレーボールの結果が出ていたから、東伊

豆町というくくりで負けていたんですけれども、出てきたもんで、もう既にやっぱりそういう部活動については、両方合同でやるような形で今推移をしているのかなと思うんですけれども、じゃ、この8年度については、現状認識と今後どういうふうにしていくのかという、その辺が主に協議会の行う内容ということですね。

ちょっと一応、もう一遍確認をするんだけれども、学校統合の準備委員会で、こういういろいろ作業部会をつくってから行っていくことだとか、教育環境のアドバイザーだとかという、この辺と基本構想というのは、絡む部分というのはあるんですか。それとも、全く別の形の中で進んでいくということですか。そこをちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 基本構想の策定に当たりましては、町としてどういうふうな構想を持つかというのを庁舎の中でも話をしていかなければならないことですし、あとはその準備委員会やそのアドバイザーなんかも含めて決めていくようなこともありますので、この準備委員会とかアドバイザーに意見を求めるとか、業務を策定いただくというのはリンクして、それぞれがばらばらにやるのではなくて、まず庁舎内で決め、どういう概要を決めて、それを委託して盛り込んでもらうとかというふうな形でやっていければいいかなというふうには考えています。

○3番（楠山節雄君） やっぱりそれぞれが進んでしまうと、またこう後戻りみたいな、手直しみたいな二重の部分というのが出てくるから、その辺はうまくやっぱりこう、必要に応じてここと関連性を持たせて、ぜひ進めていただきたいなというように思います。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 教育委員会がその事務局となって、それぞれの組織を取りまとめながら進めていければなというふうには考えています。

○委員長（山田直志君） 部活移行のやつは。

○3番（楠山節雄君） 部活移行は、もう確認ができましたので。

○委員長（山田直志君） それでいいの。

○6番（稲葉義仁君） すみません、今の同じ学校統合の基本構想策定業務委託の部分なんですけれども、具体的にどういう方々に、どのくらいの期間で、基本構想の一式というか、それをつくるのが委託内容なんですか。その辺り、具体的な内容が分かれば教えてください。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 一応、基本構想策定業務委託につきましては、学校のコンセプトであったり、その施設の機能、どういう機能を持たすかとか、規模、大きさ、どのくらいにするかとか、あとは基本計画のほうでは、配置計画であったりとか構造計画、それから敷地の造成なんかもありますので、そういったものを委託するような形にはなると思

います。

あと、準備委員会のほうにつきましては、そのそれぞれ必要なが学校の先生に合っている授業内容についてとかというような形で、幾つか準備するに当たってはその内容がありますので、それに応じてその場で決めていきたいと思います。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 造成からコンセプトからというと、内容的に言うと、教育の内容的な部分であったり、学校の今造成とかいう、建築土木配置計画で言うと交通とかも含めて、かなり幅が広い内容になってくると思うんですよ。そうすると、それを実際全ての内容を網羅して委託を受けることのできる業者さんって、そんなにいないと思うんです。個人のこれは勝手な思い込みかもしれないですけども。

結局、その辺って、元ネタだったり考え方の大元の材料って、結局町のほうから持っていかなきゃいけないのかなと思うんですけども、その辺の関係はどうなんですか。その基本構想の策定の業務というものに、どのぐらいの本当に負荷がかかるのかがよく分からないんですけれども。

○学校教育係長（遠藤尚男君） 業者につきましては、現在、見積りを取った業者が、県内でこういった学校統合を行って、基本構想等を受託している業者に少し相談をして、そこで今、見積りを取ったものの設定がございます。なので、その業者については、建築系の設計事務所です。何社かほかにも当たっているんですが、最終的にどういった業者選定になるかは、また来年度になって進めたいとは思っておりますが、県内で実績がある業者でということで考えております。

今回、今年度、測量設計の委託業務を行っておりますので、それで進入道路や敷地の造成も含めて概略のものが出来上がってきますので、それを踏まえて町としてどう考えるかというところと、また最終的にということも含めて検討しながら、来年度の業務発注をしていきますが、先ほど局長がお答えしたように、町としていろんなこと考えながら進めていきますので、この委託の期間もどのくらいになるかというのはまた、内容的には仕様書でまた、ある程度のものを考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○6番（稲葉義仁君） 分かりますけれども、基本構想の策定業務って、だからすごく幅が広くて大事なものじゃないですか。本当に委託しきれのかなじゃないんですけれども、結果的に結構大元で苦勞するのは全部、逆に言うと教育委員会さんだったり学校であったりとかで、それを取りまとめて形にする業務で1600万って、結構いい値段だなって思っちゃったん

で、ちょっとその辺の具体的な内容なんかを今伺っているんですけども、その辺の感覚ってどうなんすか。

○**学校教育係長（遠藤尚男君）** 実際、見積りを取った業者につきましては県内で実績があると申し上げたんですけども、その基本構想を受託した際もかなり苦労されたそうです。各市町で学校統合するケースについては、行政サイド、住民の考えも含めて、もちろん子供たちのことも考えて進めるんですけども、かなり大変らしくて、正直、今回1,600万円で予算を上げてありますが、もっとかかってもおかしくないこともありますのでということで、現在の他の市町の例を基に、このような内容でということで見積り依頼した結果、何社かに相談したんですが、出てきた内容がこの金額でということなので、実際、教育委員会もかなり業務的に多くはなると思うんですが、専門的なことも含めて、このコンサルに相談しながらまとめていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○**6番（稲葉義仁君）** そうすると、業務委託内容次第なんですけども、逆に言うと、先ほどからありました諸所のいろんな委員会であったり作業ってあるじゃないですか。そういうところにも、逆に言うと、この委託先の方が、ある意味入ってこられたりとか、保護者の意見を聞く部分を少し手伝ってくれたりとか、具体的なそういうところまで関わってくれるようなこともあるんですか。

○**学校教育係長（遠藤尚男君）** そういった部会等への出席については、また仕様書等で相談なんですけど、遠方から業者を呼んで回数を重ねて参加していただく場合は、その分またコストがかかってしまいますので、必要な状況に応じてはコンサルの参加をしまして、学校の先生のみで進めるような部分でしたりという部会につきましては、その議事録等を音声含めてデータで渡してまとめてもらうとかというような形で、ちょっと内容については少しでも安くとは考えながらも、いろんな意見を反映して進めたいとは思っております。

以上です。

○**委員長（山田直志君）** ほかは。

○**3番（楠山節雄君）** 173ページと次の175ページにまたがると思うんですけども、語学指導の関係で、委託料、語学指導というと英語教育かなって自分ではその辺しか浮かばないんですけども、従来の国際教育とその辺の違いみたいなものというのは、どういうことなのかをちょっと教えていただきたいのと、国際教育については、会計年度任用職員の関係の金額が前年度から比べると減っているんですけども、この辺は人数の削減が行われたのかどうか、その辺の金額の内容を教えていただきたいのと、これ、会計年度任用職員についても、

期末勤勉手当等については支給がされるべきものだと思うんだけど、この辺が載っていないのはどういう理由なのか。職員の人件費のところに期末勤勉手当という項目があるんだけど、そういう中にその部分だけが含まれるのかどうなのか。そこの考え方とか内容的なもの、そこをお聞きしたいです。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 173ページの語学指導につきましては、県負担の方のナカムライさんという方に、そのさらに余分な部分、オーバーしている部分を町のほうでやっていただけるのと、そちらは英語指導です。あと、サイトウさんという方、中国語の堪能な方がいらっしゃいまして、今、小学校児童がちょっと中国人の方も増えておりますので、そこに指導をしていただくということで、こちら語学指導のほうをやっていただいているというような形となります。

次の175ページの国際教育のほうは、こちらはJETプログラム、国の英語教育、派遣ということで、外国の方を2名、今現在任用されていて、その方、国の報酬基準に基づいて支給しているということになります。昨年度より少し金額が下がっているのが、ちょうど3年の任期がこの8月で終了というふうになりまして、ただ、御本人は残って指導とかもしていきたいというお話をいただいておりますので、また別のところでお金が、企画課のほうの関連で残りの分は支払っていただくというような形となっております。ここはJETプログラムに関する費用ということで、計上しているというような形となります。

期末は、ですから報酬でやっておりますので。契約がそういう契約で。

○3番（楠山節雄君） 給与じゃなくて報酬で。分かりました。すみません、ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○5番（笠井政明君） まず1個。175ページのICT教育推進事業の関連システム利用料、ここが一応ちょっと増えているので、ちょっと内容を教えていただきたいのと、あとは、さっきの171のところ、中学校部活動地域移行推進協議会と準備委員会ですけれども、大体年何回ぐらいで、先ほどの地域移行のほうの人数は大体分かったんですけれども、準備委員会のほうの人数と開催回数、一応予定を教えていただきたいと思います。

○学校教育係長（遠藤尚男君） ICT関連のシステム利用料につきましては、今年度、児童生徒用のパソコンを480台、クロームブックというものを新しく入れて更新した中で、また令和8年度4月から使えるシステムについて、ここで利用料を払って使うものなんですが、現状今使っているロイロノートという学習支援システムと、Dライブラリーという学習用の

コンテンツ、これは子供がそれぞれ、不登校の子でも学べるような仕組みが入ったものと、あと一応、教員用の今生成A Iの有償のものをちょっと検討しております、こちらの利用料も含めたこの3つで、この203万4,000円を計上しております。

以上です。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 準備委員会のほうにつきましては、回数は10回を予定しております。

委員につきましては、先ほどと、学校の先生方であったりとか保護者PTAとか、あと学識経験者等を入れて、一応予算的には12人分を予算として計上させていただいております。

以上です。

○5番（笠井政明君） 了解しました。

そうすると、この部活動の地域移行の推進協議会と準備委員会というのが、メンバーが被ってくるという感じですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 全てではないですけれども、学校の関係ということで被ることはあると思います。

○5番（笠井政明君） 了解です。

さっきの中学校部活動地域以降、3月10日に会議やるよと言っていたじゃないですか、7年度の。これ3月にやるんですけれども、PTA会長さんって4月、5月で変わるじゃないですか。1回目ですか、この3月って。何かそこんところ、1回目やって2回目以降メンバーが変わるのはどうかなってちょっと思ったんですけれども、その辺どう考えていますか。

○学校教育係長（遠藤尚男君） 部活動につきましては、今年度実は2回予算を取っていたので、1回目が3月10日ということで、ちょっと遅くなって申し訳ございませんでした。

かなり全国的にちょっと進みが難しいということで、元々部活地域移行ですとかと言っていたところを地域連携となりながら、県内もちょっとなかなか進めるのが難しい状況ということで、東伊豆町につきましては、団体競技の一部が合同部活等で行っているという中で、今週、県の部活についての協議会がございまして、ちょっとそこでまた国の展開も含めた内容が、国の考え方、県の考え方が示されるということでしたので、その内容を踏まえて3月10日の開催とさせていただきました。

あのメンバーのPTA会長につきましては、中学校にもちょっと御相談させていただいて、ちょっと公聴会でも相談させていただいた後に、中学校長、両校長さんに相談させていただいて、来年度のPTAの内諾されている方から選考したいという話があって、現在その方に

お願いする形で考えています。

以上です。

○5番（笠井政明君） 分かりました。

もう1個だけ聞いていいですか。

ごめんなさい。さっきの教員用のA Iって、確か役場の中でN o t e b o o k L Mを来年度予算を取るといった話があったと思うんですけども、その辺と一緒にですか。教員用のA IってN o t e b o o k L Mに使ったんですか。

○学校教育係長（遠藤尚男君） 生成A Iについては、今自分の中では、県内の状況も含めて2つ方法で考えているんですけども、笠井委員おっしゃったように、グーグルのジェミニも含めたものが今、今回新しく児童生徒用、教員のものも買ったんですけども、そのグーグルギガライセンスというもので、そういった仕組みが入っている中で、無償版の内容が1月に入ってかなりアップデートされて、有償版でちょっと考えていたんですが、無償版でもかなり利用の幅が広がっているということで、そのN o t e b o o k L Mも含めて活用ができて、そのグーグルワークスペースという、今回教育用の中でやった場合には特にトレーニングされないという部分がありますので、ほかの生成A Iよりも、教育の中で収めて外に情報が出ないというようなことも含めて、そこでできればと思っているんですが、今、別の会社もちょっと内容を聞いてるところ、少しいいものがあるので、今、学校も含めて検討して進めたいと思っております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 了解です。そこは検討進めていただいて、1個言ったのは、さっき言った役場庁舎内で来年度、その導入の予算立てをしているので、連携したほうが分かりやすいのかなというところが一つと、あとは、これはあれですけども、守谷市は学校教育、教育委員会も含めてですけども、全部議事録から何からN o t e b o o k L Mでデータベースを独自に作るぐらい作っていたので、さっき言ったようにクロームブック、教育環境でもグーグルベースですから、連携のしやすさというところあるので、その辺も踏まえて慎重に検討していただければと思います。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○3番（楠山節雄君） ページ181、関連がありますので185もそうなんですけれども、校舎みたいなものは特殊建物に当たるのかな。こういうところの検査の委託料なんですけれども、8万5,000円から108万6,000円に両方とも大きく増額がされているんですけども、この辺の

内容と、それから小学校、中学校、体育館にエアコンというか空調を整備するというのですが、それは聞いているんですけども、何で基本設計の業務委託だとか、こういう委託料という形になるのか。通常考えたら、エアコンを設置するんだったら、工事費で一発でドンって競争入札みたいな形をすれば、要するに体育館に設置をしている学校というのはいっぱいあるじゃないですか。そういうところから内容をもらって、工事費で一発でいけないのかな。何でこうした設計委託に1,100万だとか1,200万をかけなきゃなんないのか、その辺がちょっとあれっと思ったんですけども、教えてください。

○学校教育係長（遠藤尚男君） 特殊建築物の定期調査委託料につきましては、前年度から予算が大きく上がっているんですけども、こちらは今回、建物部分のちょっと内容が2年に一度大きくなるということで今年増えているものと、今まで実施していた町内の業者の方が亡くなって受託できなくなった結果、近隣の市町の設計事務所さんに見てもらっている結果、ちょっと今までよりも金額が上がっていますという感じです。

もう一点、体育館空調の委託につきましては、こちらはもう設計事務所2社から見積りを取ったものを計上しているんですが、通常は一度設計でどのくらいかかるかを計算しながら工事費を出さないとなので、工事費の目安というのは国から示されてはいるんですが、各市町、その体育館の形状も含めて違うものですから、しっかり国の補助金を受けてエアコンの導入を考えているんですが、そのためにはしっかりした設計をしないと、補助申請というのはいけないということで考えております。

○3番（楠山節雄君） 国の補助を頂いて有利な形の中でこれをやっていくという中で、こういう設計の委託料というのは補助対象になるんですが、これはもう本当に町単ですから、その部分はやって、工事だけがそうした補助金を受けられるという状況ですか。教えてください。

○学校教育係長（遠藤尚男君） 委託については、補助の仕組みが現状ないので、町単でやりまして、本工事についてはの補助金を受けて実施したいと考えております。

○3番（楠山節雄君） 何分の一ぐらい、工事費の。

○学校教育係長（遠藤尚男君） 今メニューが少し変わりつつありまして、採用する形式が電気式のものを選ぶかガス式のものを選ぶかによってまた変わってきたりですとかということもあるので、ちょっとまたそこは確認して、通常2分の1ですとか、そのタイミングによっては、また。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○5番（笠井政明君） 193ページです。もしかしたらちょっと聞いたかもしれないんですけども、もう1回教えてほしいんですけども、町誌編纂事業って、まずどんなもの作るのかと、企画構成委託料というところがあるんですけども、ここはどこに委託をして、アドバイザーみたいな形で入ってもらう感じですか。ちょっと教えてもらって。

○教育委員会局長補佐兼社会教育係長（遠藤克也君） 以前の町誌が平成元年に発行されて以来ここずっとなくて、今回、町誌、町制70周年の記念史みたいな形で発行するような形で3か年の一応計画でいるんですが、何分やはりそういう町誌のそういった構成から何からというのは、やはりコンサルにちょっとコーディネート役を頼みまして、あと町誌編さん委員さん10名ほど予算化させてもらっているんですけども、町内の方々、有識者、学識経験的な学校の元教員の先生とか、そういった方を一応考えていまして、プロポーサルで来年度選定をしようかなと思っております。

以上です。

○5番（笠井政明君） 了解しました。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○3番（楠山節雄君） ページ183の中学校費の関係なんですけれども、会計年度任用職員の関係がこうなっているんですけども、この辺は増えるという考えなのか、内容的なものを教えていただきたいのと、さっきちょっと質問した中で、期末勤勉手当、ここから出てきているのに、同じ職員の報酬、会計年度任用職員報酬ということだったら、前、そうじゃないですか。そこには期末勤勉手当というものが記載がされていないのに、さっきはその報酬の中にセットされているよということなんだけれども、なぜこの部分についてはこういうふうな。

通常は大体こういうふうな形になっているんですよ。報酬と期末勤勉手当というものが別個の項目で予算計上されているんだけど、この辺の何か違いみたいなものというのは、国の何かこう方針でそういう形を、片一方のほうは取りなさい、こっちは通常ベースだよということなのかどうなのか。人数の増減とか変更の部分についてちょっと教えていただきたいのと、あと、幼稚園費、189ページ、ここも同じような内容になってくると思うんだけど、これらについては大分減っているんだけど、幼稚園の臨時的な職員が今、前年度から比べて今1名減という内容なのかどうなのか、そこをちょっと教えてください。

○学校教育係長（遠藤尚男君） 中学校費につきましては、会計年度任用職員が、熱川中学校のほうで特別支援学級の生徒が増える状況が見込まれましたので、支援員を1名増員してお

ります。その関係で増えているものと、人件費の上昇に伴い増えております。

それから、併せて、先に幼稚園ですが、幼稚園につきましては3名いた保育補助員を2名減とします。園児の減少と正規の職員が1名育休から復帰するというので、会計年度任用職員を2名減としております。

それから、先ほどのJET-ALTの報酬が、期末勤勉手当がないということなのですが、こちらは、JET-ALTの仕組みの中で全国の金額が決められております。この中では期末勤勉手当の設定がないんですが、報酬額が一般の会計年度任用職員よりもJET-ALTの金額が高く設定しておりますので、年間の収入としては通常の会計年度任用職員よりも少し多いぐらいの金額の設定となっておりますので、よろしくお願ひします。

○3番(楠山節雄君) 了解です。ああ、追加、追加。

幼稚園費のほうなんだけれども、3名から2名減。それから、正規の職員が育休から戻ってきたよということの中で、ただ全体的には1名の減になってくるんだけれども、遠藤君言われるように、園児が減少している中で、この職員が1名減でも、しっかりと子供たちの教育というのは確保できるのか、その点をちょっと確認をさせてください。

○学校教育係長(遠藤尚男君) 時間にちょっと制限がありまして、会計年度任用職員2名が減となりまして、正規の職員が1名戻りますので、もちろん幼稚園運営に問題なくできると思っておりますので、またよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長(山田直志君) ほかは。

○6番(稲葉義仁君) 195ページ、文化財保護保存管理事業の中の印刷製本費、これの内容を教えてください。

○教育委員会局長補佐兼社会教育係長(遠藤克也君) 印刷製本費につきましては、冊子の「わがふるさと」という冊子があるんですが、それが隔年で印刷をするものですから、来年度がその印刷の年に当たります。

以上です。

○6番(稲葉義仁君) ありがとうございます。

○委員長(山田直志君) ほかは。

○3番(楠山節雄君) すいません、たくさんの質問で。

199ページ、図書館の関係ですけれども、土地借上料、これは図書館のところの用地だと思うんですけれども、どの範囲までの場所になるのか、もう全て、駐車場も含めて全部、建

物のところから駐車場の部分まで全部の土地の借り上げ料なのか、その内容と、エレベーター改修をするじゃないですか。これ、どのぐらい期間かかるのか、ちょっと教えてください。

○教育委員会局長補佐兼図書館係長（土屋政雄君） 図書館の土地の関係ですけれども、範囲は、支所の前の上の段がコンクリートで打たれているというのがあると思うんですけれども、そこが一つと、その下の段が2段、小石があるところがあるんですけれども、そちらの2か所を、お二方の所有者から借りている形になります。

エレベーターの改修ですけれども、ちょっとそれ、まだ工期は打合せをしておりません。できていません。できませんので分かりません。

○3番（楠山節雄君） 2名から土地を借りているということで、あそこの、じゃ駐車場までを含めて全部ということになると思うんですけども、前にもちょっとこう何かの席で話が出ていたと思うんですけども、今、土地がどんどん下落をしていて、なかなかいい金額の賃貸料で、今の時代からすると何か夢のような話の私は金額かなと思うんですけども、その辺の価格の交渉みたいなものは契約更新時じゃないとできないと思うんですけども、そういうことの方がもしあれば、ちょっと教えていただきたいのと、それから、エレベーターの工事、まだこれから入札が行われていると思うんですけども、この止まっている間に、やっぱり2階へ上がっていく、ちょっと体に不自由な方の対応だとかというのはちょっと心配だななんて思ったもんで、その辺も含めてと、197ページに、昇降機の補修の委託料がありますよね。これが、そのエレベーター改修のときには、全くこういう保守点検みたいなものは、そこで修理をしているんだから、保守も何も必要ないと思うんですけども、その辺は、僅かだけでも増えているんですけども、この辺の考え方というのはどうなのかなと思っているんですけれども。

○教育委員会局長補佐兼図書館係長（土屋政雄君） まず、土地の関係ですけれども、次の更新が5年後になりますので、その5年後にまた計画を含めて、その交渉をしていく予定となっております。ちょっと、確かに高いというのはあるんですけれども、なかなか所有者との関係がありますので、その辺はうまく折り合わせながらやっていかこうと考えております。

あと、エレベーターですけれども、まず工事中については、実際エレベーターを使う、地下階から1階に荷物を上げるのはほぼ職員なんですけれども、利用者さんは1階、2階の入り口のほうから入ってもらうようにして、その2階に上がるということが、まずイベントと

か事業がない限り一般の方が2階に上がることがないので、ちょっと本当にエレベーターをふだん使用しているお年寄りとか足の悪い方には申し訳ないんですけども、工事中は正面から入ってきてもらって、エレベーターを使わないで入ってきてもらうしかないからと思っています。

あと、委託料ですけども、おっしゃるとおり、工事に入れば委託するものがなくなるので、その間は委託費がないと思いますので、一旦これ、この金額については例年どおり通常にやった場合の委託料になりますので、工事業者がどこになるかとか、委託業者がどこになるか、まだ分かりませんので、それが一旦契約して、その工事の期間等を踏まえて変更契約をして安くなるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはよろしいですか。

○2番（鈴木伸和君） すみません。先ほどの171ページの学校のところの基本のところなんですけど、この計上したる予算がそのまま、委員会費の特定財源のその他となりますけれども、その内訳を教えてください。

それからもう一点、先ほどの小学校の空調の委託費のところですけども、これ両方の小学校の分なのかというのと、これ単費という先ほどの説明だったんですけども、これも学校管理費を見ると、特定の相談のところに4,600万ちょっと入れますので、その辺の内訳が分かれば教えてください。お願いします。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） エアコンにつきましては、熱川小、稲取小の2校分の設計委託となっております。

それで、財源につきましては、学校と策定委託料のほうのお金が、教育基金でしたっけ、そちらのほうを宛てると、基金というふうになっております。あとは……

○2番（鈴木伸和君） 空調は。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） すみません。空調のほうは、財源はふるさと納税を充てるということでございます。

○2番（鈴木伸和君） はい、ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○6番（稲葉義仁君） 197ページ、図書館の維持管理のところ、下のほうに清掃管理委託料がありますけれども、これの増額の要因を教えてください。

○教育委員会局長補佐兼図書館係長（土屋政雄君） 清掃管理委託なんですけれども、例年や

っていた業者さんが今年度で廃業となりますので、新年度に向けては、今年度見積り依頼をした次点の業者さんからの見積りを取っておりますので、その金額を取ったところ、物価の高騰もありますが、ちょっと今年度よりは上がっているという形になっております。

○6番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

（「なし」の声あり）

○3番（楠山節雄君） じゃ、最後にいいですか。

205ページ、学校給食の関係ですけれども、給食費補助金と学校給食食材等負担金、これらのちょっと内容を教えてください。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 給食費補助金につきましては、小中学生には月額1,000円の補助をしております。幼稚園のほうは無償ということで。一応、この試算したときには、小学校が252名、中学校が167名、幼稚園が15人で、あと転入等々で15名程度の人数を見込んで、1,100円掛ける給食費11か月徴収しておりますので、掛ける11ということで提示をさせていただいています。

その下の学校給食食材費等負担金につきましては、この物価高騰が急激なため、給食費で賄いきれない部分がここ年々何とか出ておまして、来年度につきましても、その分を町のほうから補助していただくということで、570万を計上しているということでございます。

○委員長（山田直志君） いいですか。

○副委員長（笠井政明君） はい。

○委員長（山田直志君） すみません。1つ目は学校統合の問題なんですけれども、先ほどのちょっと僕は説明……171ページで、コンセプトや規模、機能まで含めて委託するという、その委託の考え方が、先ほど来の質問にあるように、統合準備委員会ないし町の総合指針とか、今、総合計画ないんだけど、町のやっぱりその部分を含めて議論した中での方向性があるって、業者にコンセプト、それを建物という形に移す上では、そこは必要だと思うんだけど、やっぱり基本は、やっぱり町の考えとか、やっぱり学校現場職員だとか、保護者のやっぱりその学校に対する考え方が基本じゃないかと。その考え方がないのに業者に任せってしまったら、訳の分かんない学校のコンセプトのものが出来上がってくるんじゃないかなというのが、これ順番の問題として、非常に説明を聞いていて、皆さんリンク、リンクという話はあるんだけど、でも、少なくともコンセプトやその基本機能だとかというのは、まず現場や保護者のところのやつをまとめた意見があって、初めて出てくるもんじゃないか

など。この関係性というのをどのようにお考えかなというのが一点と。

あと、205ページの問題で、学校給食の問題ですけれども、伊豆新聞等々を読んでいると、国の政策の先取りの形で、小学校のやっぱり学校給食の無償化とかという形のことを打ち出して動いてる市町もあるように見ているんだけど、町としてのその辺の考え方については、予算編成が通常よりかなり早かったという問題はあると思うんだけど、今ちょっと他の市町の予算発表を見て、ちょっと若干そこに疑問を感じているところがあるんだけど。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 統合のほうの策定につきましては、もちろん事前に学校内や庁舎内、保護者等々からの意見を基に委託というような形には、当然していかなければならないものだと思っております。

給食費のほうにつきましては、確かにその予算の調整が11月とかで早くて、できていないということはあるんですが、国のほうは現在、小学生の無償化について、今この当初予算に計上している状況で、まだ何の細かいスケジュールとか何とかというのが出てきていない状態です。今現在知り得てる情報では、基準月額が5,200円で11か月分、あと5月1日現在の児童、小学校の人数を、学校給食を実施している市町村に対して支援するという形で交付するというような話でありますので、その辺の情報が固まり次第、新年度予算の補正を組んで、小学校のお金については無償、いわゆる無償化というふうなものにしていきたいなというふうには、財政とは内々では話はしているところでございます。

以上です。

○委員長（山田直志君） 統合問題については、あと、先ほどちょっと僕あれした、学校教育係長のほうから言って、今年度やっぱり測量設計委託をしている、やっぱりあその問題も結構今後の問題ではキーポイントで、そこがやっぱり決まるか決まれないかということで、やっぱり場所や何かの問題、場合によっては変更、いろんな形の変更や何か、もう一回再検討とか変更とかという問題が出てくるのかなと、そういう極めて大きい要素があるのかなというふうに判断したんですけれども、そのように受け取ってもよろしいですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） おっしゃるとおりです。今、測量業務をやってもらっていますんで、その結果によってどうなるかというのを、また協議しながら進めていきたいとは考えております。

以上です。

○副委員長（笠井政明君） いいですか。じゃあ、お戻しします。

○委員長（山田直志君） すみません。ほか、ありますか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） ないようですので、教育委員会事務局所管の質疑については、この程度で終結します。

次に、児童教育アドバイザー特別会計の質疑について、質疑ございませんか。よろしいですか。

○5番（笠井政明君） 毎年聞くようなところなんですけれども、そのアドバイザーさんが、なかなかこう次にというのが毎年の課題になっていまして、7年度も無理したのかなというところで、来年度も同じ予算にはなっていますけれども、その辺のところだけ少し進み状況というか、御回答できたらなと思いますが。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 今現在お願いしている方に、来年度も引き続き、快く受けていただきましたので、予算を上げさせていただきました。また、非常に活動的な方で、国に何か視察に来たときも非常に評価の高い方でしたので、お願いしているところです。何年かお願いして、また、非常にちょっと苦しいんですけれども、ほかの市町の教育長さんの会議とかにも人材等をめっ張ってもらっているような状況ですので、対応していきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかにありませんか。いいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） 特別会計、幼児教育アドバイザー特別会計の質疑を終結します。

じゃ、11時5分まで休憩とします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これからの質疑は、健康づくり課の一般会計分の質疑といたします。

質疑ございませんか。

○3番（楠山節雄君） 39ページ、歳入の関係で、高齢者の保険事業と介護予防等の一体的な

実施委託金が計上されています。174万3,000円なんですけれども、支出のほうを見ると、99ページ、ここに今言った内容のもの、支出がここで計上されているんですけれども、152万4,000円、合計で。歳入より支出が少ないというのは、なんかほかにどこか、やっぱりこういう介護予防の一体的な実施事業があったような気もしたんですけども、その辺でちょっとこう、数字の集合性が私の中ではないもので、そこを教えていただきたいのと、97ページ、後期高齢者の人間ドック、これスタートして、本当にみんなありがたがっている部分なんですけれども、去年と同じように150万、1人3万掛ける50人分ということですから、同じような金額が計上されているんですけれども、去年もある程度実績があって、このぐらいはまたあるだろうということの中で計上だと思うんですけれども、でも一方で、やっぱり知らなかったという人がいるんですよ。それで、この前のときは、ぜひ申請をしてから活用してという話をしたんですけども、この辺の広報だとか告知の方法というのは、どういうことを考えていますか。そこをちょっと教えてください。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） まず、一点目の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の委託金の歳入と歳出の差の部分ですけれども、町の職員、具体的には保健師と管理栄養士のここに関わる給料の部分の一部を委託のほうでも見ていただけるということで、差額はそういう内容になります。

以上です。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） 後期高齢者の人間ドックですけれども、広報につきましては、特定検診の通知を出すときに、令和7年度と同じになりますけれども、案内の通知を入れるのと、あと引き続き、広報誌とかとホームページとかに掲載して広報したいと思っておりますけれども。

○3番（楠山節雄君） いろんな手だてを使ってやってもらいたいと思うんですけれども、回覧等の考え方はないですか。特定検診は、一部のもうやっぱり人間、大体後期高齢者ほとんどになるのかなとは思いますが、その辺がやっぱり漏れている人たちだとかもいると思いますので、何か回覧板みたいなものを使ってからお知らせをするという、その辺の考え方というのはなかったですか。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） 特定検診の通知は全員、対象者全員に行っておりますので、全員に行っているような状況と、あと健康カレンダーを出して、それにも掲載しているような状況なんで、すみません、それで今年度も行きたいと思っておりますので、すみませんが、よろしくをお願いします。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○7番（栗原京子君） 117ページの健康増進事業なんですけれども、これ教室の内容を少し変えて、住民主体でこうやっていくというような説明が前回あったと思うんですけれども、そこら辺はどうなっているのか、ちょっと教えていただけます。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 8年度につきましては、7年度に事業を実施していました一部の教室、比較的自立されている方が多い、元気な方が多い教室を、まず自主的な教室ということで、1年間かけて皆さん、教室の参加者の方といろいろディスカッションしながら移行していくというような流れになりまして、その教室については自主グループ化をして、毎回ではないんですけれども、ピンポイントで職員が関わるような形で計画しております。

それ以外にも、マンションのほうに、ちょっとモデル的に行った事業を行った結果、自主グループができましたので、そちらにも関わるということと、あとサポーター養成を8年度に実施しまして、そこからまたグループ作りのほうに行っていきたいというふうに8年度は考えております。

○7番（栗原京子君） じゃ、その17の1の機械器具費というのは、そのマンションのほうのあれでよかったですか。教室で使うものかどうか。あと、サポーター養成は、また今後も行っていくのかも教えてください。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 機械器具費につきましては、サポーターになられた方との連絡手段として、スマートフォンの購入費に充てさせていただいております。

マンションのほうに実施する健康器具につきましては、無償で今お借りしている器具がありますので、そちらを活用して実施する予定となっております。

サポーター養成につきましては8年度が初年度になりますので、実施した中で、養成を毎年するのか、サポーターになっていただいた方のフォローアップをやっていくのかというのは、またちょっと実施しながらになりますが、検討して進めていきたいとは思っております。

○委員長（山田直志君） ほか、よろしいですか。いいですか。

○6番（稲葉義仁君） 先ほどありました99ページの、先ほど楠山委員からもありました、高齢者の保険と介護の具体的実施事業の業務委託の具体的な委託内容ってどんなものでしょうか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） こちらにつきましては、状態不明者という方、検診も

受けていない、介護保険も受けていない、レセプト上は病院にも通院していないというような方にアンケートを送りまして、そのアンケートの返信があった方は、ある程度状態が分かるんですけども、その返信がなかった方に対して、電話や実際に訪問をしていただくための業務委託の内容となっております。

○6番（稲葉義仁君） 何かこの辺、私も全然整理がしづらいですけども、ジュウソウはジュウソウで、かなり小さくなっちゃったけれども、住民福祉課のほうで、あちらは多分補助の関係で、少し既存の業務に吸収しながらみたいな感じになることと思うんですけども、ここも結構そういう意味で言うと、いろんなところと仕事内容として必然的に被ってくるような感じにはなるんですよね、きっと。

以前は健康づくりの方々が、ほら、ちょっとやっぱり教室行って、その後調子がいまいちな人の御自宅に訪問したりとか、いろいろそれでチェックしていたりなんていう話もありましたけれども、そういったものの延長みたいなイメージでとらえていてよろしいですか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 稲葉委員さんがおっしゃるとおり、保健事業で関わった方、例えば健康診査を受けたり教室に参加した方が、介護にならないようにとか重症化しないように一体的に取り組みなさいという国の方針ですので、そういった関わりは今後も実施していくんですけども、もう一步踏み込んで、そういった教室にも来ない、健診にも来ないという人たちを掘り起こすではないですけども、そういった事業になります。そういった方の訪問については、委託することで情報を得まして、その情報を得た中で包括に情報提供をして介護を進めてもらうなど、そこは連携してやっていくということと考えております。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） いいですか。

○5番（笠井政明君） すみません。123ページ、子ども家庭センター事業で、昨年というか今年度か、育児支援のイチタロウさんだっけ、入れて1年ということで、来年度にちょっと予算計上がないけれども、ちょっとどのような理由かだけ、ちょっと教えてもらっていいですか。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） この育児ロボットを使用しまして、使用するには大体1人10分ぐらいかかるということと、ずっと職員がつかないとちょっと使用が難しいということが分かりまして、検診だったり教室とか集団の場で使おうと思っていたんですが、やっぱり職員がまた7月に退職したこともあって、そういった教室も人数がいっぱい

いの状態でやっているの、育児ロボットに1人つくというのが難しくなりました、来年度は予算の計上はしませんでした。

○5番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほか。

○3番（楠山節雄君） 113ページの個別予防接種委託料、これ名称が変わったのかな、新たな項目になると思うんですけども、去年の予算書を見てみると、インフルエンザだとか、肺炎球菌だとか、帯状疱疹だとかというのは個々にこう予算計上されていたんですけども、それらをこうまとめて一括した形の中で、こういうことになったのかどうかと、次の115ページの保健師活動の関係予算にちょっと触れている内容を見ると、健康管理のシステム改修ということなんですけれども、具体的にどういうところを進化させようということの中で、このシステム改修というのが必要なのか、国あたりからこう示されて、それに基づいてやるのかどうなのか、そこもちょっと含めて教えてください。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） 成人の予防接種の個別予防接種委託料については、インフルエンザ、肺炎球菌、帯状疱疹、コロナを合わせました。今までは別々だったんですけれども、一緒にしました。

システム改修についてですが、予防接種と母子保険のほうでシステムの改修で示されたものを改修している。

○3番（楠山節雄君） もう一回、言ってもらえますか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） ちょっと補足させていただきます。

予防接種の個別接種委託料を一つにまとめた理由としましては、今、予防接種がどんどん、毎年のように新たに国のほうから定期接種が決められてきて、支払いの事務も少し煩雑になったというところで、一つの袋にする中で、一つの病院に一括でお支払いができるというようなメリットもあるのかなということで、一つの個別予防接種委託料ということでまとめさせていただきました。

115ページの健康管理システムの改修についてですが、係長が説明した内容なんです、国の方針で、やはり予防接種も種類が増えたということと、母子保険についての標準化の関係で、妊婦の伴走支援の実施をしたかしないかとか、そういったことをシステムで管理するようというふうな方針もありまして、保健センターにある健康管理システムの改修が必要になったための委託料となります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ちょっと国からいろんな予防接種みたいなものが膨らんでくると、なかなか管理するのが大変だよというんだけど、反対に、その補助金の交付申請だとかそういうのに、こういうある程度まとまった中で、それぞれの積み上げになってくるものを作り上げていけば、特に補助金申請みたいなものに支障を来すということはないということではないですか。

あと、健康管理システムについては国からの方針ですから、新たな項目をやっぱり設けるためにシステム改修が必要だということですね。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

ほか、いかがですか。

○6番（稲葉義仁君） 保健師とか含めた人材の配置の関係で、115ページの保健師の人件費事務事業では、少しやっぱり去年より予算を削るといふか落とされているのと、先ほどの125ページで、あと保健福祉センターの事務職員の人件費事業なんかも少し、ここは増えているのか。先ほどの子ども家庭センター事業ですか、これ、この辺りでも会計年度任用職員がいなくなったりとか、報酬の計上がなかったりとかあるんですけども、全体的に、保険福祉センター全体で見たときとか、人組みのバランスとか、保健師の状況ってどうなんでしょう。去年は、相変わらず保健師さんもなかなか捕まらなくてって話を伺っていたんですけども。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 人件費の事業については、ちょっと総務課のほうになるんですが、実質的に去年7月まで保健師が1人いまして、予算的にはその差があるのかなという部分と、新しく子ども家庭センター事業の人件費の部分ですけれども、全て保健衛生総務管理事業の会計年度任用職員報酬のほうに一つにまとめさせていただいたので、そちらのほうで現在500万ほど増えていますので、人的には、子ども家庭センターを設置する上で1人会計年度さんを確保させていただいておりますので、保健師が1人、今のところ1人減という形ではありますが、また採用については、こちらも頑張っって努力していますので、人件費のことについては総務課が。

○6番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○3番（楠山節雄君） じゃあ、最後に1点、お願いします。

121ページ、子ども未来支援事業の105万の内容、ちょっと教えていただけますか。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） こちらの子ども支援事業費については、不妊治

療費30万円が2人分と、あと交通費になります。交通費5万円になります。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○5番（笠井政明君） すみません、事前に説明があって、僕が抜けていたら申し訳ないんですが、去年、その子ども家庭センター事業のところ、去年は包括支援センターでもありましたけれども、妊婦検診通院費用等助成費って、これどこかに鞍替えしている感じでしたっけ。ちょっと教えてください。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） こちらの妊婦のほうは、住民福祉課のほうに移りました。

○5番（笠井政明君） はい、すみませんでした。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。いいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） はい、じゃ、すみません。一般会計の健康づくり課の予算に対する質疑は以上で終結をしたいと思います。

次に、国民健康保険特別会計の歳入歳出、全部で一括でよろしいですか。

○3番（楠山節雄君） 歳入の部分で言うと、226ページ、諸収入の中、これ、何か前にも聞いたような気がするんだけど、諸収入の中で、雑入で1,100万ぐらい、大きいもので、これ、あれこれ何で雑入にする理由があるのかなと思って、これ内訳を見ると、保険給付費と公金過年度精算金ということで、ここに入れざるを得ないものなのかどうなのか。何か雑入で1,100万というのは結構大きな金額だなということで、ちょっとその辺で違和感がありますので内容を教えていただきたいのと、237ページ、国民健康保険システム改修業務委託料の金額、そんな大きな金額じゃないんだけど38万5,000円、新しくこの辺が出てきていますけれども、これどういうふうな改修なのか、内容を教えていただければと思います。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） すみません、雑入が多い理由なんですけれども、歳出のほうで令和7年度の最後の支払いが仮で算出されるものですから、その関係で返還が出る部分がありまして、それと同額入ってくるような形になるものですから、まだはっきり金額は決まっていないんですけれども、1,000万ぐらいを予定しておりまして、今年度、令和7年度ですと、ちょっと金額が大きくて1,000万を超えたような状況になっております。

主な雑入の内容は、その最終の支払い、医療費の支払いの関係で仮で出てくるものですから、その確定したものの支払いと、その同額入ってくるような形で予算を見込んでおり

ます。

あと、システム改修ですけれども、令和8年度から子ども・子育て支援の関係が出てくる関係で、報告等に使うシステムの改修が発生しておりまして、その部分が38万8,000円ということになります。

- 3番（楠山節雄君） 補佐ね、俺は事業確定によって初めて金額が確定をして、年度返還金みたいなものが発生するんだよね。だけど、この会計だけじゃなくて、いろんな中からそういうものが発生する中で、何かこう、歳入の中からはいろいろ項目があるんだけど、雑入じゃなくて、そのほかのところに入れ込むという余地がないから、ここの雑入で処理をしているということなのかなということちょっと聞きたかったのよ。それ、ちょっと答えていただきたいのと、子ども・子育てみたいな……

（「ルールでもう、歳入のかごって決められている」の声あり）

- 3番（楠山節雄君） ああ、決められていて、もう。それで、もう答えてもらえれば。すみません。

それと、個々については、子ども・子育てだとかという項目が増えてきた中で、だからシステム改修をするということなんだけれども、金額がすごい安いもんで、もうそういうのはこんな金額でできるのかなという、ちょっと疑問があったもんで聞いたもんだから、もう一度、再度その辺、見積りか何かを取っているのか、国のほうからの指針の中でっからその辺の数字が示されてきているのか、そこをちょっともう一回お答えいただけますか。

- 健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） 先ほどの雑入のほうは、予算科目が決まっておりますので、すみません、こちらのほうで。

それで、システム改修のほうなんですけれども、こちらは見積りを一応取っておりまして、先ほども言いましたけれども、月報とかの報告業務のシステム改修になりますんで、このぐらゐの金額となっております。

- 3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

- 委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

- 3番（楠山節雄君） 同じページ、237 ページなんだけれども、特別調整交付金申請支援業務委託料、これの内容をちょっと教えていただきたいのと、その下、子ども・子育て支援制度のシステム改修委託料、これが71万5,000円で、さっきの部分と重なる部分があるのかなのか、そこをお願いします。

- 健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） 特別調整交付金の欠格精神申請支援

業務委託料につきましては、特別調整交付金の中で医療費の占める欠格や精神の割合が多い場合、特別調整交付金で見てくれるような形になっておりまして、その申請にかかります医療費が占める割合を算定してもらい業務を業者さんのほうに委託しております。委託する予定です。

それで、子ども・子育て支援金制度システムの改修業務なんですけれども、こちらはふだん使っております、こちら業務で使っている、さっきのは報告業務で使っているんですけれども、こちらはふだん使っている資格とか寄附とかそういうシステムのほうの改修で、令和7年にある程度改修を行ったんですけれども、令和8年度にも少し改修が必要だということで、71万5,000円入れさせていただきました。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

続けていいですか。

その下の、本当に違和感を感じていて、e L T A Xの運用端末増設業務委託料、これどういふことでこういうものが必要なのか、その内容を教えてください。

それと、あと、賦課徴収の関係ですけれども、印刷製本の通信運搬だとか、これが例年から比べると減少しているんですけれども、その理由みたいなものは何か特別な理由があるのかどうか、そこを教えてください。

○健康づくり課長（中山和彦君） e L T A X運用端末の増設工事なんですけれども、現在、端末納付書等のQRとかで読み込んで歳入される業務があるんですけれども、こちらのほう、今、税務課のほうの端末をみんなで共有して実施しております。今後、国保で、それから後期、介護という具合にQRがどんどん拡大しています。それを見越して、健康づくり課のほうでも自席で使える端末を用意して業務に支障がないようにという、今回計上のほうをさせていただきます。

以上です。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） すみません、印刷製本等が下がっている理由は、標準化が2年目になる関係で減額。1年目はちょっと、前のシステムの印刷製本に係る費用と標準システムで使う製本等がありましたので高かったんですけれども、2年目になりまして標準システムの帳票だけになりますので、それで減額しております。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○6番（稲葉義仁君） 247ページの特健診未受診者対策委託料の減額の要因と、事業内容

というか中身を教えてもらっていいですか。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） すみません。今まで町独自で委託を未受診者対策しておりましたが、来年度、県が希望の町を募りまして、そちらのほうに、うちの町が手上げしまして、そちらに係る費用、町の費用は固定費だけということになりますので、それで金額が減っております。県内で6市町、県に手上げして行うような事業となっております。

○6番（稲葉義仁君） やること自体は大して、県が取りまとめるだけで、それほど変わらないという理解でよろしいですか。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） やる内容は今、県のほうで様式等をプロポーザルで業者を選定しているような状況で、内容はほとんど変わらないんじゃないかと、同じようなことをやるような形になっております。

○6番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかはよろしいですか。

○3番（楠山節雄君） 最後に一点お願いします。

247ページ、特定検診の関係なんだけれども、これは特定検診というより、任用職員の関係でお聞きをしたいんだけど、この辺、俺は任用職員でも期末勤勉手当が支給されるという頭にいるんだけど、そうした者の期末勤勉手当の項目がないんですよ。前年度は39万4,000円あったにもかかわらず、今年が未記載というかゼロの形になっているんだけど、その辺に何か理由があるのかと、あと、特定検診未受診者のフォローアップなんだけれども、これはもう例年同じようにやっていはず……違う、違う、未受診対策委託料のほうです。82万5,000円。去年440万……これ、言ったか。ごめん、すみません、申し訳ありません。じゃ、さきの期末勤勉手当の、この未記載の内容をちょっと、理由。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 特定検診事業費の会計年度さんなんですが、扶養の関係もありまして、週に3日ほどの出勤で、その期末手当に該当するちょっと勤務状況ではないということで計上をしませんでした。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） じゃ、国民健康保険特別会計の質疑は終結をしたいと思います。

続けて、後期高齢者保険の特別会計についても質疑の対象としたいと思います。

○3番（楠山節雄君） 1点だけ、ちょっと確認をさせてください。

歳入の関係、257ページなんだけれども、諸収入の中で延滞金の部分が存置科目になっているんだけれども、後期高齢者も特別徴収だけですから、こういうものが発生をしないのか、普通徴収的な内容があって全く入らないのか。歳入の保険料を見てみると、普通徴収も8,657万ぐらい予算計上しているんですよ。こういうところというのは全く滞納が発生しない状況なのか、それとも毎年こういう存置科目で設定をしておいて、そういう事案があった場合に歳入としてから受け入れるのか、その考え方をちょっとお聞かせください。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） すみません、毎年同じような形で存置科目で取っておりまして、それで入ってきたら計上するような形で計上しております。

○委員長（山田直志君） ほかはよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） では、後期高齢者特別会計の質疑も終結をしたいと思います。

後期高齢者医療特別会計について、意見・要望等をするかどうか……

じゃ、暫時休憩して、1時15分から再開とします。介護保険から。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時15分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これからの質疑の対象を介護保険特別会計とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 277ページをお願いします。

高額者保健福祉計画のそのことなんだけれども、高額者という意味が何か違和感とかで、高齢者だったら分かるんだけれども、高額者ってどういう意味合いかなということも教えてもらいたいのと、その下のシステム改修が新しくこれあるんだけれども、どういうシステムを改修していくのか、そこのまず2点をお願いします。

○健康づくり課課長補佐兼係長（雲野信弘君） まず、1問目の高額者なんですけれども、これ誤りでして、高齢者が正しいようですから、すみません、訂正をお願いいたします。

2問目のシステム改修についてなんですが、介護保険のシステム、SBSのシステムなん

ですが、令和8年度の介護報酬改定に伴うシステム改修ということで、3本、国のほうからいろいろ税制改正とかあったりとかというのの対応で改修します。

○3番（楠山節雄君） すみません、収入のほうを確認すりゃよかったんだけど、してないもんだから教えてもらいたんだけど、これ、システム改修からという話だったんだけど、これは国だとか県の補助金が入っている事業になるというか、システム改修になりますか。

○健康づくり課課長補佐兼係長（雲野信弘君） 国の補助があります。一応2分の1と、その改修の内容によってなんですけれども、2分の1と3分の2の補助で、当初、国のほうで、これをやってくれという指示があって改修をするんですが、ただ補助金につかないケースもちょっと考えられそうな感じにはなっているんですが、多分つくとは思うんですけども、そういった国の補助対象にはなっています。

○3番（楠山節雄君） 続けていいですか。

同じページの印刷製本が217万5,000円から118万7,000円ということで半減をしているんだけど、先ほど雲野君が言ったように、システムの改修みたいなことの中から経費削減が図れたよということなんだけれども、ここもそういう意味合いでいいのかということと、同じ質問何回にもなっていたら申し訳ありませんけれども、279ページの会計年度任用職員の関係ですけれども、ここもやっぱり期末が入っていないんですよ。それで、内訳を見ると、会計年度の職員が5人から6人に増えたことによって、前年268万6,000円から390ということで、報酬的なもの、給与的なものが上がってるからこの増というのは分かるんだけど、この期末手当については、先ほど柴田さんからもお話があったように、扶養の関係で、扶養範囲内だと日数が少なくて期末勤勉手当を支給しなくていいよという、そういうことで、この辺は記載がされていないとか、あるいは何かほかのことだと、報酬の中に組み込まれているよとかというケースもあるんだけど、その辺はどういう内容か教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼係長（雲野信弘君） まず、1問目の納付書の印刷製本費なんですけれども、国のほうの標準化システムに切り替えたことで、全国统一の様式になっているものですから、金額的にはそれで下がっているという状態になります。

2問目の、こちらの会計年度任用職員の方なんですけど、こちら認定調査員になりまして、勤務時間的にもう期末勤勉手当の対象にはならない話になるものですから、期末勤勉手当としては上げていないです。

○3番（楠山節雄君） すみません。ありがとうございます。

- 委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。
- 3番（楠山節雄君） 283ページ、居宅介護住宅改修費保険者負担金、これが増額になっているんですけども、まだこういう住宅改修というのが具体的にないと思うんですよ。具体的にしているのかどうなのかも含めて、この252万から416万に増えている内容、どういうことでこういうふうな予算計上したのか、そこを教えてください。
- 健康づくり課課長補佐兼係長（雲野信弘君） 住宅改修費のほうなんですけど、今年度はちょっと少なめというか、前年対比で出したりはしているんですけども、今年かなり件数的に多く来まして、上限が20万円なもんですから、もう20万円の申請がぼんぼん来られると、もうすぐに足りなくなっちゃったりということがありまして、今年度補正もさせていただいているんですけども、その辺をちょっと考慮しまして、この金額を算出しています。
- 3番（楠山節雄君） そうすると、今年度って、7年度実績あたりを考慮して、このぐらいの件数とか金額が見込まれるということの中の予算ということによろしいですか。
- 健康づくり課課長補佐兼係長（雲野信弘君） はい、そうなります。
- 3番（楠山節雄君） 299ページ、成年後見町長申立審査請求費という、500万ぐらいの結構大きい金額なんですけれども、これはどういう内容なのか、その予算がどんなものなのかということをちょっと教えてもらいたいんですけども。全然分かんないから。
- 健康づくり課課長補佐兼係長（雲野信弘君） 内容としましては、申立ての費用が一応6万8,000円で、7人分ということで47万6,000円で、後見監督人報酬として17万6,000円掛ける27人分ということで475万2,000円。市民後見人、市民後見監督人報酬として6万円掛ける2名分ということになります。
- 3番（楠山節雄君） すると、この6万8,000円だとか17万6,000円だとか、ほかにもあるんですけども、この金額とのはどういうところには支払われるんですか。
- 健康づくり課課長補佐兼係長（雲野信弘君） 裁判所から請求が来まして、裁判所のほうにお支払いをする形になります。
- 3番（楠山節雄君） はい、ありがとうございます。
- 委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○健康づくり課課長補佐兼係長（雲野信弘君） すみません、先ほど裁判所に払うと言ったんですが、後見人のほうにお支払いをするということで、その支払う金額の決定というのは、裁判所のほうで決定します。

○3番（楠山節雄君） はい、ありがとうございます。

ちょっと最後に1点だけ確認をします。

304ページ、305ページとか、この辺で給与明細の関係がずっと表としてっからあるんだけど、課長、先ほどやった国保会計あたりは、給与明細と次ページの総括みたいなものですから、終わっているのよ。これの増減の明細だとかという、この以下のものについては、国保会計のほうではこの辺は記載がされていないんだけど、これは、ですから、システム上、この会計はここまでのものをつける、この会計はここでいいよという、そういうことでこの辺の違いが出てきているのかどうか、そこをちょっと教えてもらいたいなと思います。

306から309ページの内容が国保会計のほうにはないわけよ。それで、その介護のほうだけこの内容がついているもんで、何か特別な理由かなんか、こっちだけ丁寧にやりましたということなのかどうなのか。この辺、あれかな、総務課の関係かな。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時29分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○健康づくり課課長補佐兼係長（雲野信弘君） 介護のほうの内容につきましては、地域支援事業のほうで包括支援センターのほうの職員の給与が載っている形になりますので、介護特会でお支払いしています。国保は、それが無いということで。

○3番（楠山節雄君） すみません、ありがとうございました。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。ほかはいいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） じゃあ、すみません。

278ページの保険給付費の中で、居宅介護サービス給付費の部分なんだけれども、令和6年、7年とずっと予算から、補正でも減額するぐらいちょっと縮小している部分があるので、やっぱりこれは各介護事務所の訪問介護や何かの事業が、訪問介護の事業をやる事業所が減ったりする影響が出ているのかなと思うんだけど、その対象の事業者の数とか、そういう利用の減の状況というのは、内容分かりませんか。

○健康づくり課課長補佐兼係長（雲野信弘君） 今日、今、集計は全部してあるんですけども、手元に資料がありませんので、実人数と月の件数とか、そういったものは全部1年間集計はしてありますけれども、後ほど提出させていただきます。

○委員長（山田直志君） 詳しいものはちょっとあれなんですけれども、やっぱり事業所の減というのは、やっぱりいわゆるサービス提供料の減少という形で現れているというふうには理解していいんでしょうか。ちょっとざっくりした方向性の問題として。

○健康づくり課課長補佐兼係長（雲野信弘君） ちょっとその辺も、ずばり今ここで、そうだとも言い切れない部分がありまして。何で減っているのか、あそこがなくなったから減っているのか、それって全く利用者さんが使ったら請求が来るという形になっているものですか、何でかというのは、1人1人の動きとかまでは追いかけていけないものですか、何とも言えない部分というのはちょっとありまして、事業所が減ったから利用者が減って、ほかの事業所で同じサービスを使っている可能性もあるものですか、ちょっと何とも言えない、お答えできない部分になってしまいます。

○委員長（山田直志君） いや、やっぱり全国的な訪問介護報酬下がっている影響で、うちの町でもやっぱり訪問介護事業をやっぱやめる事業所も出ているという部分と、あと、ここ二、三年の予算の流れの問題で言うと、やっぱり施設介護のほうがやっぱり増えているじゃないですか。やっぱり、だから、あと先ほども出たような住宅改修なんかの問題も、結局自宅で、やっぱり今まで訪問介護で生活していた人が、ちょっと重い人は施設のほうに動き、そのままの方について言えば、できるだけ住宅を直したりして自宅で介護を受けるというような方向で、やっぱり減った訪問介護の部分を、施設や何かの改修とかいろんな形に流れているのかなというふうに私は思ったんだけど、そうじゃないのかね。個人個人あると思うけれども。

○健康づくり課課長補佐兼係長（雲野信弘君） 確かに施設につきましては、利用者は増えているというのは確かなことにはなるんですが、ちょっと住宅改修が増えているというのは、増えたり減ったりというのをこれ繰り返している話で、認定を取って新規で取った人が、改

修が必要だからと言って改修を、もうどんどん増えてく場合もありますし、だからその人その人でやっぱりちょっと変わってくる話にはなってしまうものですから。年でも、もう安定しないような状況にはなっているものですから。ただ、居宅が少しずつ減っているというのは事実かとは思いますが、その辺の流れにつきましても、結局、集計して、表ではある、数字の面ではあるのかもしれないですけども、それが認定度がどうこうとか、何かいろんな資格というデータ的には取っていないものですから、ちょっと、こうですということはお答えできません。

○委員長（山田直志君） はい、分かりました。

ほか、いいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） ほかに質疑ないようでしたら、以上で介護保険特別会計に対する質疑を終結します。

今日はいいよね。終わってるじゃん。

じゃ、暫時休憩します。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時38分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を水道事業会計とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） まず、21ページ。消費税及び地方消費税還付金が、これ増額になっているんだけど、通常だと、収益が上がってくると消費税はどんどん高くなっていくと思うんだけど、残金がこндаけ発生をするということは、例えば前年度あたり、収益がやっぱりあんまり思わしくなかった、全体的に。そういうことでこの還付金が増えているという内容かどうかをちょっと教えていただきたいのと、32ページの他会計負担金、簡易水道の統合認可変更、一般会計負担金、これは一般会計に支出をする内容ということでよろしいですか。どういうことで一般会計に支出をするのか、あるいは、そういう意味合いじゃないよ

とか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○水道課長（中田光昭君） まず、消費税につきましては、3条予算と4条予算があるんですけども、今回の4条予算のほうが大分支出が大きくなるということで、仮払消費税が多くなるというような見立てになっていますので、還付金が発生するという形で予算を計上させていただきます。

32ページの収入のほうでよろしいですか。

○3番（楠山節雄君） ああ、これは収入か。ごめんなさい。俺は支出のこういうふうに言っているかと思った。収入。うん、その辺ちょっと教えて。

○水道課長（中田光昭君） 一応、消火栓とか、繰出し基準に基づいて行われる工事等につきましては、一般会計から繰入れがありますので、その分を予算計上させていただきます。

○3番（楠山節雄君） 分かりました。すみません、ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほか。

○3番（楠山節雄君） 支出のほうで、ちょっと何点かお伺いをしたいなと思うんですけども。白田川流量解析業務の委託なんだけれども、32ページ。これは、あれ、新浄水場を建設するのに当たって必要な調査ということでいいのかどうかと、上のほうに3億9,887万9,000円、工事請負費として新白田浄水場建設候補地、既存構造物撤去等とあるもんだから、ほかのものも含まれていると思うんですけども、この新白田浄水場建設候補地というのは、自分の頭の中では、今度土地を取得する、その場所だというふうにイメージするんだけど、そこにこういうその撤去しなきゃなんない構造物があるのかどうかという捉え方をしているんですよ。その辺をちょっと、2点お願いをします。

○水道課長（中田光昭君） まず、白田川の流量解析業務委託ですけども、取水場を新たに設ける必要性が生じたため、その取水場を選定するに当たって流量解析が必要になるということで、予算を計上させてもらっています。取水場が決まらなると浄水場も決まらなないので、結果的には浄水場建設に伴うものとはなりますけれども、目的としては、その取水場を造るための、まず流動解析という形になります。

続いて、原水及び浄水施設整備費の3億9,887万9,000円を、新白田浄水場建設候補地の構造物撤去工事ですけども、土地の購入は全協に前回かけたときにもう予算計上しなきゃならなくて、消せない状態だったものですから今回計上させていただきますけれども、あくまでも新しく買った土地で浄水場の話が進めば、この予算は執行しない形になります。そのほかに、4号・5号関係の予算もこちらの中に入っていますので、そちらは工事は行い

ますけれども、これについては旧ヒャクザンソウの既存構造物撤去の工事のための予算という形で上げさせていただいたものですから、新しい土地をもし求めて、そこに浄水場を建てるとなれば、この年度は使用しないことになります。

○3番（楠山節雄君） 流量解析の関係なんだけれども、とりあえず新浄水場建設を見越しての内容的な意味合い的なものが強いと思うんだけど、それはあれですか、例えば仮に、そんなことあり得ないんだけど、浄水場、新浄水場は造らないよ、既存の今、浄水場があるんだけど、そちらのほうにも入れ込むということもできるわけですか。これをやることによって。

○水道課長（中田光昭君） そうですね。新たにその水利権を取得するに当たって、他の水利権の邪魔をしないというか、負担にならないように流量解析をして水を取るの、そこで取ってから今の浄水場に水を送ることは可能です。

○3番（楠山節雄君） はい、ありがとうございます。

最後に1点いいですか。

さっきの工事費請負費の中に4号・5号井戸というお話、課長のほうからあったんですけど、これは左のページで言うと、配水及び給水施設の整備費、こちらのほうの内容になるのかなと思うんだけど、課長、ずっとやっぱり県から、ほら、認可が下りていなくて、なかなかこのところがストップした状況じゃないですか。それから、ちょっと説明を受けていないんだけど、その辺はクリアをしたのか。クリアをするということを見越して、こういうふうな予算措置をしてるのかどうなのか、今後のスケジュールみたいなものも含めて、こういうふうな形でやっていくよというようなものがあったら、教えてもらいたいと思うんですけど。

○水道課長（中田光昭君） まず、その4号、5号井戸関係ですけれども、配水ではなくて浄水の方の予算になりますので、そちらのほうで計上させていただいております。

県の認可の関係につきましては、前回の全協説明会だったか全協か、ちょっと記憶が定かじゃないんですけど、ちょっと最後にお話をさせていただいたんですけど、一応3月、今年度中には許可は下りるという話で今進んでおります。ただ、業者さんに頼んでいる書類がまだ提出されていないので、それが提出されれば、県のほうとしては許可は下ろしますよという内諾だけはいただいております。

○3番（楠山節雄君） 3月中に下りるというふうな想定なんだけれども、これは流動的な部分もあるよということで。

それで、この新年度の予算の中に、その認可が下りた場合には早めに、その4号、5号井戸をやっぱり動かすということが、やっぱり電気量の動力光熱費、それらの削減にもつながりますので、あとは安定的な水確保というのができると思いますので、早急に進める内容になってくるんですけども、その4号、5号井戸の整備という内容的なものというのは、前に何かちょっと説明をしていただいた、概要のときに説明をしていただいたと思ったんですけども、俺、ちょっとメモしきれなかったもので、そこをちょっと教えてください。

○水道課長（中田光昭君） 一応、8年度に予定している工事といたしましては、4号、5号井戸の流入管の設置工事、新稲取排水地施設に流入する管の工事、滅菌設備工事、遠方監視装置設置工事等になります。あとは、滅菌室の新築工事になります。井戸はもう掘れているので、そこをつなげる工事と滅菌室の工事となります。

○3番（楠山節雄君） 遠方監視のそういう機器も入れるということで、これはどこから監視ができるんですか。浄水場からできるんですか。それとも水道課のほうにそういうふうな機械を設置して監視をするのかどうなのかという。監視の場所というのはどこになりますか。

○水道課長（中田光昭君） 一応、浄水場と役場の本庁というか水道課で見れるような形になります。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。いいですか。

○3番（楠山節雄君） あと1点いいですか。すみません。

町長の施政方針の中にも、水道料金の改定はもう喫緊の課題だというふうに、報告があったじゃないですか。その辺は8年度の予算の中で、会員費だとか何かそういうものを設定して対応していくのかどうか、その点をちょっと確認させてください。

○水道課長（中田光昭君） 市議会の予算は年4回という形で上げさせていただいております。今年度の経営戦略は出来上がりましたので、それを基に、来年度、審議会等をかけて、近いうちに料金改定を行いたいとは思っております。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） いかがですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） ほかに質疑がないようでしたら、以上で水道事業会計に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時49分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

本日の審議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） じゃ、本日はこれにて延会します。

次回は、24日9時半から委員会を開催します。

延会 午後 2時49分